

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年2月13日）

提案課名 地域安全課、高齢介護課

報告者名 影山 洋一、陶山 茂

事案名	運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定の締結について	有 資料 無
提案趣旨	<p>運転免許証の申請取消や認知機能の低下を理由に行政処分に該当した高齢者のうち、本市による福祉相談を希望する高齢者について、神奈川県警から情報提供を受け、必要な生活支援に結びつけるため、協定を締結するものです。</p>	
概要	<p>1 協定の名称 運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定</p> <p>2 協定締結予定日 令和5年4月</p> <p>3 協定の相手方 神奈川県警察本部交通部長</p> <p>4 協定概要 道路交通法の規定により、75歳以上の高齢者が免許の更新もしくは信号無視等の違反行為があった場合に、公安委員会は認知機能の低下度を確認するため、認知機能検査（違反時は臨時認知機能検査）を行うこととされています。 その結果、認知症のおそれありと判断された高齢者のうち、以下のいずれかに該当した対象者の情報を月毎に警察から市へ情報提供してもらうものです。 (1) 認知機能検査の結果、免許の自主返納を行い、市への情報提供を同意した方 (2) 医師による臨時適性検査もしくは主治医等の診断書により認知症と診断され、市への情報提供を同意した方</p> <p>5 情報提供の流れ (1) 対象者が免許を自主返納するか医師による診断で認知症と判断される。 (2) 対象者が秦野警察署等で免許返納し、相談支援の同意が確認された個人情報を県警本部が把握。 (3) 県警本部が、月ごとに地域安全課に対象者の氏名等を情報提供。 (4) 地域安全課から高齢介護課経由で高齢者支援センター等に情報提供し、必要な支援につなげる。</p> <p>6 県内他市町村の状況 8市3町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、厚木市、綾瀬市、南足柄市、松田町、大磯町、二宮町）が協定締結済み。</p>	

経過	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4年 9～11月 高齢介護課及び地域安全課の打ち合わせ ・令和 4年11月30日 高齢介護課、地域安全課及び神奈川県警 運転教育課と打ち合わせ
今後の進め方	<p>令和5年3月 神奈川県警察本部と再度打ち合わせ</p> <p>令和5年4月 協定締結予定</p> <p>関係部署への制度周知依頼</p>

秦野市における運転免許に係る返納状況

令和5年2月13日

くらし安心部地域安全課

1 運転免許証保有者数

※ 人口は秦野市ホームページ、免許保有数は神奈川県警調べ 単位：人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
65歳以上人口	48,006 (R2.1.1時点)	48,754 (R3.1.1時点)	49,411 (R4.1.1時点)	49,564 (R5.1.1時点)
うち免許保有数	26,666 (R1.12末時点)	26,982 (R2.12末時点)	27,262 (R3.12末時点)	27,378 (R4.12末時点)
(保有率)	55.55%	55.34%	55.17%	55.24%

2 65歳以上運転免許証返納者数（神奈川県警調べ）単位：人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
免許保有者数	26,666	26,982	27,262	27,378
返納者数(年間)	652	669	627	590
(返納率)	2.45%	2.48%	2.30%	2.16%

3 令和4年月別返納者数（令和4年12月末現在、単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
返納総数	71	67	75	49	66	46	31	35	39	51	43	40	613
うち65歳以上	67	64	72	49	64	44	31	34	38	48	42	37	590

※月平均→全体：52人 / 65歳以上：50人

4 令和3年月別返納者数（令和3年12月末現在、単位：人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
返納総数	78	61	64	66	46	49	43	53	50	51	57	56	674
うち65歳以上	71	59	59	62	44	45	39	48	48	49	54	49	627

※月平均→全体：56人 / 65歳以上：52人

※ 運転免許証の返納者数は、秦野警察署に返納した人の数です。

運転免許を失った高齢者の生活支援に係る協定について

令和5年2月13日
くらし安心部地域安全課

1 協定の目的

認知症等により運転免許を失った高齢運転者に関する情報を市及び警察で共有し、以後の生活に関する相談支援を提供することを目的とする。

2 流れ

道路交通法の規定により、75歳以上の高齢者が免許の更新もしくは信号無視等の違反行為があった場合に、公安委員会は認知機能の低下度を確認するため、認知機能検査（違反時は臨時認知機能検査）を行うこととされています。

認知機能検査（違反時は臨時認知機能検査）の結果、認知症のおそれありとなった高齢者のうち、以下のいずれかに該当した対象者の情報を月毎に警察から市へ情報提供してもらおうようになります。

- (1) 免許の自主返納を行い、市への情報提供を同意した方
- (2) 医師による臨時適性検査もしくは主治医等の診断書により認知症と診断され、市への情報提供を同意した方

※ 認知機能検査の分類

- 1 認知症のおそれあり
- 2 認知症のおそれなし

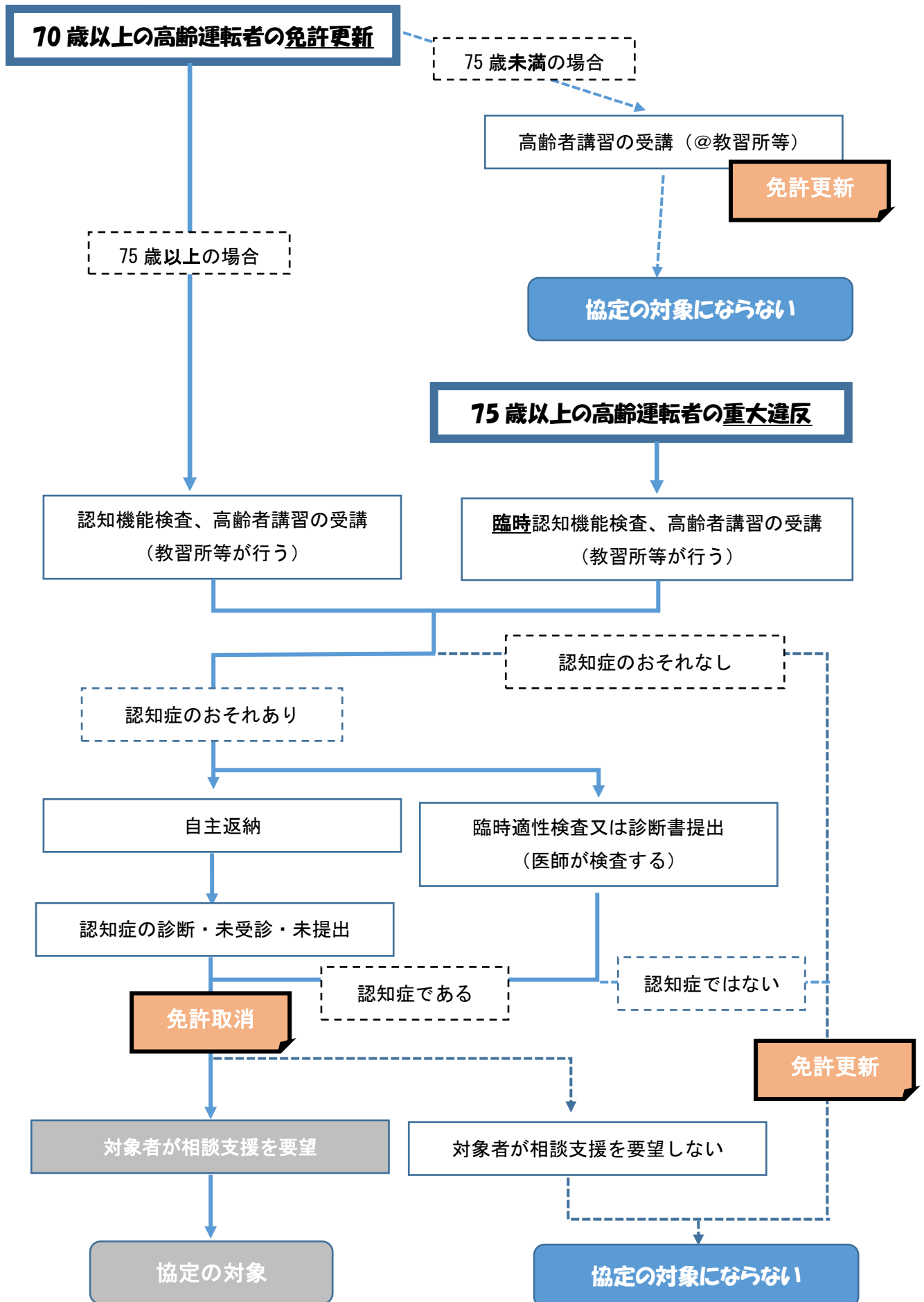
3 協定の締結者

- 甲 神奈川県警察本部交通部長
- 乙 各市町村長

4 他市町村の状況

市町村名	高齢者人口(高齢化率)	協定締結時期
横浜市	R4. 3. 31 時点 931, 833 人 (24. 8%)	H30. 5 頃
川崎市	R3. 10. 1 時点 314, 197 人 (20. 4%)	R1. 12 頃
相模原市	R4. 1. 1 時点 185, 773 人 (26. 4%)	R2. 4. 1
横須賀市	R4. 10. 1 時点 125, 599 人 (32. 3%)	R1. 11. 18
藤沢市	R4. 12. 1 時点 108, 737 人 (24. 4%)	不明
松田町	R3. 1. 1 時点 3, 640 人 (34. 1%)	R1. 12. 1
大磯町	R4. 4. 1 時点 10, 911 人 (34. 9%)	R2. 4. 17
二宮町	R2 国勢調査 9, 682 人 (35. 1%)	R2. 4. 17
厚木市	R4. 8. 1 時点 58, 611 人 (26. 2%)	R4. 2. 1
綾瀬市	R2 国勢調査 23, 186 人 (27. 6%)	R4. 10. 31
南足柄市	R2 国勢調査 13, 440 人 (32. 9%)	R5. 2. 1 施行
秦野市	R4. 12. 1 時点 49, 550 人 (31. 0%)	R5. 4 締結予定

運転免許を失った高齢者の相談支援チャート



運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った
高齢者の相談支援に関する協定書 案

神奈川県警察（以下「甲」という。）と秦野市（以下「乙」という。）は、認知症高齢者等の情報提供について、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、相互に連携し、運転免許証の申請取消や認知機能の低下を理由に行政処分に該当した高齢者のうち相談支援を希望する者（以下「支援対象者」という。）について、甲が乙に情報提供を行い、支援を行うことにより、認知症の早期発見・早期対応及びその者の生活の質の維持・向上を図ることを目的とする。

（情報提供）

第2条 甲は乙に対し、支援対象者について相談支援依頼書により情報提供を行うものとする。

- (1) 支援対象者の相談支援を希望する理由・内容、住所、氏名、生年月日、連絡先（電話番号）、同居家族の有無・氏名
- (2) 付添人がいる場合は、付添人の住所・氏名・支援対象者との関係・連絡先（電話番号）
- (3) 提供方法は、甲乙協議の上、決定する。

（情報の利用）

第3条 乙は、甲から提供された情報については、支援対象者の支援の実施に利用することができる。

- 2 乙は、甲から提供された情報について、支援対象者の支援の実施に必要な場合、該当する市役所担当課に対し、情報提供することができる。

（個人情報の保護・目的外利用の禁止）

第4条 甲は神奈川県個人情報保護条例、乙は秦野市個人情報保護条例（個人情報保護法）に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱う。

- 2 甲と乙は、支援対象者及び付添人の個人情報について、本協定以外の目的に使用しない。

（協定の見直し）

第5条 甲又は乙のいずれから協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に疑義が生じたものについては、甲乙協議して定めるものとする。

本協定は、令和○年○月○日から効力を発する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和○年○月○日

甲 神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番
神奈川県警察本部交通部長 ○ ○ ○ ○ 印

乙 神奈川県秦野市桜町1丁目3番2号
秦野市長 ○ ○ ○ ○ 印